

令和7年度 第1回文化財保護審議会 議事録

日 時 令和7年5月21日(水)午後1時30分～午後2時55分
 場 所 日進市役所4階 第2会議室
 出 席 者 石川 錬治委員、小早川 道子委員、赤羽 一郎委員、
 杉野 丞委員、堀 透委員、丹羽 元子委員、岡本 直久委員
 事 務 局 岩田教育長、長原生涯学習部長、
 学び支援課:大鐘課長、栗崎補佐、磯村主任主査
 その他説明者 産業観光課:野々山主査
 傍 聴 の 可 否 可
 傍 聴 の 有 無 無

議 題

- (1)令和6年度下半期事業報告について(資料1)
 (2)令和7年度事業計画について(資料2)

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回日進市文化財保護審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、はじめに、日進市教育委員会 岩田教育長より挨拶を申し上げます。</p>
教育長	(挨拶)
事務局	<p>それでは、次第の「2 委員の任命」に入ります。</p> <p>本日が、今任期最初の審議会開催となるため、審議会委員の任命書を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>任命書につきましては、本来はおひとりずつお渡しするのが本意でございますが、お時間の都合上、各委員様の自席にお配りさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の任命につきましては、『日進市文化財保護条例』第 13 条に基づきまして、任命させていただくものであり、任期は2年となっております。</p> <p>皆様方におかれましては、令和7年度・令和8年度の2年間委員をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、『日進市文化財保護条例』第 15 条により、委員の出席者が半数以上であるため、審議会は成立しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様、簡単で結構でございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各委員	(自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局職員から自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局職員 (学び支援課)	(自己紹介)

事務局	<p>なお、本日は事務局である教育委員会のほか、岩崎城・旧市川家住宅指定管理業務の所管課であります、都市産業部産業観光課の職員も説明のため、同席しております。</p>
産業観光課	(自己紹介)
事務局	<p>次に、会長・副会長の選任をいたしたいと思います。会長・副会長の選任は、『日進市文化財保護条例』第 14 条に基づきまして、審議会において互選することになっております。</p> <p>委員の皆様のご推薦をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>会長は石川錬治委員、副会長は小早川道子委員が適任と思われるので推薦します。</p>
事務局	<p>只今、会長として石川錬治委員、副会長として小早川道子委員を推薦していただきました。ご承認いただける方は拍手をお願いします。</p>
委員	(拍手)
事務局	<p>ありがとうございました。会長は、石川錬治委員、副会長は、小早川道子委員にお願いさせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで会長及び副会長になられました石川委員と小早川委員には席を移動していただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、会長になられました石川委員よろしくお願いいたします。</p>
石川委員	(会長就任あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、副会長になられました、小早川委員よろしくお願いいたします。</p>
小早川委員	(副会長就任あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、日進市文化財保護条例第 14 条第3項によりまして、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思いますので、石川会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>では、条例の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。それでは、次第の「3(1)令和6年度下半期事業報告」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	(資料1 説明)
会長	<p>それでは、只今説明のありました令和6年度下半期事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。</p>
委員	(なし)
会長	<p>皆様、ご意見等ございませんようですが、後ほど、何かございましたらご発言いただけたらと思います。</p> <p>それでは、次に「(2)令和7年度事業計画」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 産業観光課	(資料2 説明)

会長	<p>それでは、只今説明のありました令和7年度事業計画につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>岩崎城と旧市川家住宅について、指定管理業務になっているとのことですが、改めて、指定管理者がどこなのかも含め、指定管理業務とは何か教えてください。</p> <p>また、今年度より所管が産業観光課に移ったとのことですが、その経緯なども説明してください。</p>
事務局	<p>現在、両施設の指定管理者はアクティオ株式会社です。</p> <p>指定管理は公共施設の管理を民間に委託する制度で、現在の指定管理者は5年間の契約となっております。5年を経過すると、再選定という形で、市が作成した仕様書等に基づき、公募します。事業者の提案を審査委員会にて審査し、新たな指定管理者を決定します。単なる施設の管理だけではなく、施設の活用や展示などの事業も業務として行っております。</p> <p>また、産業観光課に所管が移った経緯についてですが、文化財の活用や魅力を発信することで、より市民のみなさんに文化財を知っていただく、郷土に愛着を持っていただけるような施設にしていきたいという思いもあり、観光資源としても取り扱っていきけるよう観光の部署に移管しております。ただし、文化財保護に関する事務は教育委員会が引き続き行ってまいりますので、本審議会でも委員の皆様からご意見いただけましたらと思います。</p>
委員	<p>ここ数年ほど前から、県などでも産業や観光などと連携して文化財の活用を進めていくという方針なども謳われるようになりました。そのような方針を進めていくというのは決して悪いことではなく、地域に還元するということは大変いいことだと思います。</p> <p>ただ、各自治体でも問題になっているのですが、何が重要になってくるかという観光の側面だと例えば城跡などの場合は入城者数になります。ですが、そのためには本質的な価値を高めること、つまり調査研究が必須になってきます。単に入城者の数を重要視し、評価するだけではなく、新たな発見をすることで魅力を発掘するといったことの両輪で事業を実施していくこと、そういったことが委託業務の中でも可能なのでしょうか。今回、産業観光課に所管が移る形なのであれば、その点については十分に考慮していただきたい。観光分野であっても、常にそこで新しい文化の発掘をしていっていただきたい。ぜひ、教育委員会と連携して実施していただければと思います。</p>
会長	<p>その他、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>総合運動公園内にあります大清水湿地について、現在、観察のための木道が老朽化しているため、中に立ち入れない状態になっています。入口には看板もあり、湿地に自生する希少な植物などの解説が書いてあります。そこには文化財愛護のシンボルマークも書かれており、大清水湿地も文化財の一つだと認識しております。</p> <p>木道については、調べたところ、平成13年に設置されたということでかなりの年数が経過し、老朽化していることはやむを得ないものかと思うのですが、や</p>

	<p>はり、湿地の保全と活用という面では市民の方が観覧できる状態に戻していくということは必要だと思います。木道は大きな構造物なので容易に修繕することは予算の面からも難しいというのは理解できますが、ご検討いただきたい。</p> <p>また、保全という面では、市民団体が保全のために大きく伸びた草を刈って、湿地の植物に日が当たるようにしたり、乾燥を防ぐために湿地に影響を与える植物の侵入を除去するなどの保護活動を過去にはされていたようです。ところが、最近では木道の老朽化の影響なのか、そういった作業も出来なくなっていると伺っています。</p> <p>貴重な文化財として、湿地の保全・活用を考えていただき、木道の再整備や保全活動の再開をしていかないと湿地がなくなってしまうのでは、と危惧しております。今後の管理についてどのように考えているか、お聞かせください。</p>
事務局	<p>大清水湿地については、総合運動公園内にはございますが、現在の所管は都市計画課となります。委員のご発言のとおり、木道については老朽化が進行しており、安全面から立ち入り出来ない状況となっております。ただし、管理用の入り口が別にあり、そちらからの出入りであれば木道を経由しなくても入ることは可能です。管理については、現在は都市計画課において、草刈りを業者委託にて実施しております。</p> <p>また、近年はイノシシの侵入による被害が続いております。ネットフェンスの設置なども行ってまいりましたが侵入は防ぎきれれておりません。市民団体の方とお話をし、現在は自然回復を待つ形で様子を見ていますと伺っております。少しずつですが、草の芽なども見られているとのことです。</p> <p>木道の復旧については、昨年度、安全確保のためフェンス外の階段部分については撤去しております。湿地内の木道は残っておりますが、木道の下にイノシシが入り込めないことが幸いしてなのか、残った木道の下にハルリンドウが根付いているため、現在は撤去せず残してある状況です。今度、木道をどのようにしていくのかは、状況を見て判断していく予定です。</p> <p>教育委員会としましては、貴重な文化財であるという側面もあるため、都市計画課と連携してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>草刈りなどは業者が実施しているとのことですが、その業者に専門的な知識があるかどうか懸念されます。また、自然な回復を待っているうちに消失してしまう、ということもあり得ると思います。ですので、都市計画課と草刈り業者、市民団体の三者で連絡を密にとっていただき、保全のためにはどのような作業が必要なのかをよく調整したうえで進めていただければ、湿地の保全に繋がっていくのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。都市計画課にも共有させていただきます。</p>
委員	<p>埋蔵文化財について、これは要望になるのかもしれませんが、開発事業予定地において工事等を行う場合、包蔵地に該当し、場合によっては試掘に入るという説明でした。試掘が必要かどうかの確認をするために、工事の内容を見て担当者が判断するということになると思いますが、その際に判断に迷った場合、私のところにも相談があり、助言を求められることがあります。その際に、いただいた</p>

	<p>図面ではよく分からないことが多く、担当者と現地を確認して判断するということがあるのですが、いつだったか、遺跡があるとされる位置と実際に工事をする位置が少し離れていることがありました。その際に、その場所とは別に遺跡の近くですでに工事がされている箇所があり、そちらについての判断はその時には求められませんでした。過去に実施されていないのであれば、埋蔵文化財の保護という観点で非常に危うい状態とも言えます。判断する際に参考にしてもらうのは私の意見でなくても、他の専門の方でも聞いていただければよいのですが、まずは埋蔵文化財の包蔵地であるかどうか、取り扱いについての判断はもう少し慎重に、しっかり行っていただき、データとして残していただきたいと思います。</p>
委員	<p>先ほどの有形無形文化財の保護と活用という項目の説明の中で、天地社の旧日本殿の修理を実施されたとのことと写真が掲載されておりました。これについては綺麗に実施していただき、保護事業としては大変良い事例だと思いました。</p> <p>今後に向けてですけれど、今年度の事業の中にすぐに組み込めるかどうかはもちろん行政の判断にはなるとは思いますが、旧日本殿の傷み具合が大きく、塗装についてもかなり剥落をしているとのことと、一見して少なくとも3年から5年の間には全体の修理を考えていただいた方がいい状況だと思います。建造物の修復には費用がかかるものなので、少し近い将来を見据えて今後どのように予算化していくのかということを検討し始めていただくとよいかなと思いました。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>旧市川家住宅で、毎年お月見泥棒に関するイベントを実施しているのですが、現在利用できるのが主屋のみであり、離れなどまだ手つかずになっている建造物があります。イベントを実施するのに主屋のみですと手狭だなと思う時もあり、その周辺の附属建築物についてもあまり先延ばしせずに活用に向けての計画を立てていただけたらよいなと思います。放置するとどんどん傷みも激しくなってくるので。</p> <p>旧市川家住宅についての指定管理業務が産業観光課の所管に移ったというお話で、文化庁も活用を推進していますのでその流れ自体は良いと思うのですが、あちこちで起こっていることとして、観光の部署が文化財への知識が十分になく、そもそも指定・登録文化財に対して行ってはいけないことをご存知ないままに事業を実施し、事後に問題になることがあるそうです。文化財関連の部署との連携が取れていないというような事例も全国的に本当によく見聞きますので、活用される場合にはきちんと法令等も確認していただき、適切に活用していただくということを強くお願いしたいです。</p> <p>また、岩崎城の事業として「親子で学ぼう棒の手」という企画をされているようですが、どのように参加募集をされますか。</p>
事務局	<p>こちらについては、広く募集をかける予定と聞いております。昨年度、岩崎城モニターツアーなどを実施した際にお話していただいた方のお話が非常に興味深く、お子さんにも興味を持ってもらえそうな話の展開やお話の仕方をされる方だったので、同じ方をお願いできればと企画しております。教育委員会として</p>

	も、市内の子どもたちには情報が行き渡るようにしていきたいと思っております。
委員	日進市でも浅田などで棒の手を実施していると思うので、こういったことに触れた中で、もっとやりたいと思うような子についてはアクセスできるような流れを作っておいていただけるとよいと思います。
会長	<p>ありがとうございました。その他、委員のみなさまより何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>他に意見もないようですので、本日の議題はすべて終了とします。皆さん、沢山の貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長、取り回しをありがとうございました。</p> <p>本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和7年度第1回日進市文化財保護審議会を終了させていただきます。</p> <p>なお、第2回文化財保護審議会については11月10日(月)午後1時30分より予定しております。開催のご案内は別途お送りいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
	(午後2時55分 議事終了)